

府立高校等でのオンライン授業の実施に向けたモバイルルーターの募集詳細について

1 利用開始時期

6月19日（金）までに各府立学校等への配送が完了するようお願いいたします。

2 インターネット通信の利用期間

利用開始日を含めて30日間以上

3 配送（納品）先

各府立学校及び府教育庁（府庁別館）へ直接配送してください。（大阪府内最大140箇所）

※各学校等の配送数や住所など、詳細については事業者選定後にお知らせします。

4 機器の選定について

最低限お願いしたい機能は以下の通りです。

- ・1台あたり20GB以上/月のインターネット通信容量
- ・無線LANを経由したインターネット接続
- ・4G/LTE回線に対応したインターネット回線
- ・IEEE802.11b/g/n、WPA2に準拠した無線LAN機能
- ・複数事業者のSIMカードに対応
- ・充電用ACアダプタの添付
- ・電波状態、バッテリー残量、データ使用量をディスプレイ画面に表示
- ・製品保証が1年間以上（レンタルとする場合は、レンタル期間中保証を行うこと）

また、上記以外の機能として、備えていなければならない例を以下に示します。

【例】

- ・連続通信時間が8時間以上
- ・MACアドレスフィルタリング
- ・SSIDのステルス機能
- ・WPS機能
- ・初期設定されており、納品後にすぐ利用が可能
- ・土日祝日を含むサポート体制
- ・ストラップが取付可能
- ・重量は150g以下

5 その他の留意事項

- ・納品する機器は全て同一機種でお願いします。
- ・日本語に対応した取り扱い説明書を添付してください。
- ・SIMカードはモバイルルーターに対応している製品でお願いします。
- ・改造品、不正及び違法に入手した製品は認められません。
- ・納品にかかる運送費等は受注者にてご負担願います。
（レンタルとする場合）
 - ・返却にかかる運送費についても受注者にてご負担願います。
 - ・利用期間終了後の返却の期限については、府教育庁及び納品先の府立学校と受注者が協議のうえで決定することとし、利用期間中に発生した盗難、紛失時の保険費用を見積もりに含んで下さい。
 - ・7月以降に再度利用する場合、今回と同数の機器をあらかじめ確保してください。

※ 募集期間や応募方法等については、府ホームページ（報道提供資料）をご確認ください。